



## 第2節 魅力と個性あふれる教育・文化づくり

### ① 生きる力を育む特色ある教育の構築

#### 現状と課題

近年、少子化や核家族化、地域の教育力の低下、女性の社会進出などにより、子育て環境は大きく変化し、子育てに不安をもつ親が増加しており、その迷いや不安を解消できる環境づくりが重要な課題となっています。今後は、家庭や地域などと連携を深めながら、子育てや家庭教育に関する啓発や的確な知識・情報の提供、また、相談機能を充実させるなど家庭教育に対する支援を積極的に進める必要があります。

また、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼稚園や保育園などの集団生活を通じて、基本的な生活習慣や生活態度が身につきます。幼稚園と保育園は、その設置目的は異なるものの、同年齢の子どもたちの教育環境という視点では、ともに就学前教育を担う重要な場となっています。

本市では、私立幼稚園の10園と、私立保育園の19園などで就学前教育が行われていますが、私立幼稚園の園児数は年々減少しており、平成17年5月1日現在では、10園の定員合計995人に対し378人、率にして40.9%しか定員を満たしていません。一方、保育園は、平成17年4月1日現在で定員合計1,940人に対し1,896人、率にして97.7%とほぼ定員を満たしている状況です。

こうした傾向は、少子化に伴った子どもの絶対数が減少したことに加え、女性の社会進出などによる市民ニーズの変化に、現在の幼稚園が必ずしも十分に対応できていないことも要因の一つとして考えられます。今後は、幼稚園・保育園を問わず幅広い観点からの就学前教育のあり方を築くために、家庭や幼稚園・保育園、小学校などの情報交換を密にしながら、多様なニーズに対応した幼稚園・保育園の教育環境の充実に努めていく必要があります。

義務教育では、本市に、小学校が19校（児童数4,349人）、中学校が6校（生徒数2,361人）あります。近年の少子化傾向を反映して、児童・生徒数は毎年減少傾向にあり、平成8年と比較すれば、小学校で22.9%の減少、中学校で22.2%の減少となっています。今後は、児童生徒数の減少に対応して、学校施設の統合や再配置、それに伴う通学校区の見直しなども検討しなければなりません。

教育面では、学級崩壊やいじめ、不登校などが大きな社会問題となっており、道徳教育など正義感や倫理観、規範意識の確立、思いやりの心など豊かな人間性や社会性を育成する教育が極めて重要になっています。また、自ら課題を見つけ、考え、解決する「生きる力」を育むために、基礎的・基本的な知識・技能の習得・向上とともに、

体験活動を取り入れた環境教育や郷土学習、福祉教育などに取り組み、特色ある教育、地域に開かれた学校づくりを進めていく必要があります。このため、教育研究所での研修活動などを通じ、教職員の資質や指導力の向上を図りながら、教育指導室との連携による指導方法の工夫改善に努めていかなければなりません。

また、平成17年に食育基本法が制定され、学校教育や子育てなどの場で、食育が注目を集めようになりました。健康面において子どもたちが将来にわたって、望ましい食生活を形成することが重要となっており、学校における食に関する指導の一層の充実と効果的な学校給食を推進していくことも必要です。

施設面では、平成17年3月の福岡県西方沖地震などの影響もあり、学校施設の耐震化の推進が重要な課題となっており、計画的に施設改修を実施するとともに、設備機器などについても時代の流れに応じて導入を進め、良好で安全な学習環境を確保する必要があります。

特別支援教育では、平成17年5月1日現在で小中学校11校の特殊学級に合計で30人が在籍しています。今後も、地域社会や保護者などの理解と協力のもと、障害の状況に応じた就学指導に努めるとともに、児童・生徒の自立を援護する教育環境や教育内容の充実を図る必要があります。

## 基礎データ

幼稚園児数の推移

単位：人

	定 員	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
マ ハ ヤ ナ 幼 稚 園	70	38	29	30	23	9	0
ポ ッ ポ 幼 稚 園	200	107	82	75	64	50	48
青 空 幼 稚 園	105	20	20	18	21	26	23
ひ か り 幼 稚 園	40	32	25	16	21	20	21
柳 川 幼 稚 園	160	142	135	140	146	135	135
園 生 幼 稚 園	70	34	25	17	15	16	11
柳 川 み の り 幼 稚 園	120	39	32	28	30	18	20
ふ た ば 幼 稚 園	80	72	68	52	57	56	49
豊 原 幼 稚 園	70	45	42	46	37	34	30
大 谷 幼 稚 園	80	58	61	63	62	51	41
合 計	995	587	519	485	476	415	378

各年5月1日現在

定員は平成17年5月1日現在

※マハヤナ幼稚園は平成17年度に廃止

資料：学校教育課



## 建築年代別校舎等面積

単位：m<sup>2</sup>

	昭和33年～39年	昭和40年～49年	昭和50年～59年	昭和60年～平成6年	平成7年～12年	平成13年～17年	計
小学校計	951	10,151	38,611	10,538	17,797	3,925	81,973
柳河小学校	818	2,301	1,994		41		5,154
城内小学校		1,274	1,621	318	1,157		4,370
矢留小学校			720	1,959		2,544	5,223
東宮永小学校		5		1,215	4,373		5,593
両開小学校			1,298		2,885	1,283	5,466
昭代第一小学校	15	50	2,838	1,141			4,044
昭代第二小学校	50	22	2,980		1,857	26	4,935
蒲池小学校			4,201		1,745		5,946
皿垣小学校			2,440	33	1,035	13	3,521
有明小学校			2,110	33	1,060		3,203
中島小学校			4,039	1,193			5,232
六合小学校			1,474		2,283		3,757
大和小学校			2,951	1,059			4,010
豊原小学校	68	2,390		704	1,240		4,402
藤吉小学校		1,290	2,451	1,720	27		5,488
矢ヶ部小学校			2,384			44	2,428
二ッ河小学校		1,023	2,553	17			3,593
垂見小学校		1,239	1,110	1,052	82	15	3,498
中山小学校		557	1,447	94	12		2,110
中学校計	1,452	14,651	7,873	13,598	4,192	1,721	43,487
柳城中学校		1,459	3,145	2,369			6,973
柳南中学校				6,930			6,930
昭代中学校		370	2,939		1,185	1,721	6,215
蒲池中学校		1,368	1,789	65	2,226		5,448
大和中学校	1,452	4,448		3,570	162		9,632
三橋中学校		7,006		664	619		8,289
合計	2,403	24,802	46,484	24,136	21,989	5,646	125,460

平成17年5月1日現在

資料：学校教育課



## 学校別面積

単位：m<sup>2</sup>

校名	校地面積		建物面積			
	総面積	運動場	校舎	講堂・体育館	プール	その他
柳河小学校	11,571	6,364	4,427	565	200	162
城内小学校	13,573	7,238	2,918	898	272	716
矢留小学校	13,665	6,432	3,978	720	325	535
東宮永小学校	11,845	5,895	3,975	944	325	674
両開小学校	19,310	10,830	3,622	939	350	905
昭代第一小学校	16,738	9,206	3,228	626	375	178
昭代第二小学校	14,623	7,423	3,833	626	525	476
蒲池小学校	15,046	8,498	4,481	720	325	745
皿垣小学校	13,416	5,904	2,486	833	460	202
有明小学校	11,500	5,707	2,143	858	440	202
中島小学校	14,796	4,987	4,082	950	461	200
六合小学校	11,592	4,318	2,687	850	460	220
大和小学校	10,512	3,920	2,984	826	460	200
豊原小学校	13,628	5,615	3,162	1,040	489	200
藤吉小学校	13,499	7,182	4,323	919	375	246
矢ヶ部小学校	7,835	4,063	1,735	693	400	-
二ッ河小学校	11,575	5,385	2,810	678	400	105
垂見小学校	15,798	7,096	2,554	680	375	264
中山小学校	5,941	3,922	1,424	686	400	-
柳城中学校	27,665	13,843	5,465	1,204	-	304
柳南中学校	36,854	23,965	4,956	1,066	375	908
昭代中学校	24,019	16,097	4,544	1,138	-	533
蒲池中学校	16,749	10,597	4,478	754	-	216
大和中学校	21,998	7,444	6,978	2,027	425	627
三橋中学校	34,520	21,482	6,178	1,448	395	663
合計	408,268	213,413	93,451	22,688	8,612	9,481

平成17年5月1日現在

資料：平成17年度公立学校施設台帳

## 施策の体系

## (1) 家庭教育・就学前教育の充実

## ①家庭教育の支援

各種講座を開催するなど、子育てに関する知識や情報を得るための学習機会を拡充します。

## ②小学校などの連携の強化

小学校への適切な移行など就学前教育のあり方について、家庭、幼稚園・保育園、小学校などと情報交換を密にする連携体制づくりを進めます。

**③子育てサークルへの支援**

子育てに関する情報の提供や交流の場を充実し、子育てサークルの育成やネットワークづくりなどの活動を支援します。

**④子育て意識の啓発**

子育てに関心の低い親に対し、小学校入学前の健診などすべての親が集まる機会を活用して、子育てについての意識を啓発します。

**⑤相談体制の充実**

子育てに関する相談に対して適切に対応するため、関係機関との連携強化による相談体制の充実を図ります。

**⑥ふれあいの場の確保**

子育て期間にある親の交流の場や子ども同士のふれあいの場として、身近に利用できる公園などの整備充実を図ります。

**⑦保護者の負担軽減**

保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園就園奨励費補助や保育園保育料の適正化を実施します。

**(2) 多様な学校教育の推進****①基礎・基本を重視したカリキュラムの構築**

基礎学力の向上とともに、児童・生徒の長所や可能性が伸ばせるよう、指導計画、学習課程、指導方法などの工夫改善を図ります。児童・生徒の適性・実態に応じた指導計画の作成とその実践に努め、一人ひとりの個性を伸ばす指導を行い、生徒指導体制の充実に努めます。

**②情報化教育の充実**

必要な情報を主体的に収集、選択できる情報活用能力を育成するために、情報機器の活用と指導方法を工夫改善とともに、氾濫するメディア情報に適切に対応できる子どもを育成する情報教育を推進します。

**③国際理解教育の充実**

郷土の歴史や文化などを理解した上で、国際社会に対応できる知識や能力の習得を目指した教育内容の充実を図り、外国語指導助手を活用した英語教育を通して他国の文化に対する理解を深める教育を推進します。

**④環境教育の充実**

環境に対する責任と役割を理解し、水とのふれあいや農業・漁業体験を通して、環境保全に積極的に参加する姿勢や環境問題の解決に必要な能力の育成を目指した環境教育を推進します。



## ⑤福祉教育の充実

福祉の心を育て、ともに生きていこうとする姿勢を育む教育を推進します。環境保全活動などさまざまな奉仕活動を通して、ボランティア活動の意義の理解やボランティア精神の醸成に努めます。

## ⑥郷土学習の推進

市立図書館や学校図書館、歴史民俗資料館、古文書館などを活用し、児童・生徒自らが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を充実させるとともに、さまざまな体験学習を通して、伝統・文化の伝承などによる郷土学習を推進し、郷土を愛する心を育てます。

## ⑦教育相談の充実

児童・生徒の不安・悩みなどの解消のため、専門カウンセラーを配置するなど、教育相談体制を一層充実します。また、いじめ、不登校などに対処するため、教育機関や家庭、地域との機能的なネットワークによる連携・協力に努めます。

## ⑧特別支援教育の推進

ともに学ぶ学校づくりを目指して、障害の程度に応じた適切な教育課程など環境の整備を図ります。また、福祉・医療など関係機関との連携を深め、児童・生徒の自立を目指した教育の充実を図ります。

また、児童・生徒が安全、快適に学校生活が送れるよう、学校施設・設備の整備充実を図り、家庭と学校の連携や市就学指導委員会などの組織体制の強化に努め、一人ひとりの障害の実態に応じた適正な就学指導を行います。

## ⑨人権教育の充実

すべての人が個人として尊重され、差別や偏見がなく、その個性や能力が充分に發揮できる社会の実現へ向けた人権教育を進めます。

## ⑩食育の推進

学校給食を通じて、子どもへの食育、食生活指導の充実に努めて、安全で効率的な学校給食を実施します。

## ⑪教職員の資質向上

教育研究所を活用した各種研修を通して教職員の資質向上を目指します。

## ⑫教育環境の充実

少人数教育などきめ細かな指導に努めるとともに、教育効果の上がる取り組みを調査研究して、教育環境の充実を目指します。

また、小学校から中学校への円滑な接続を実現するため、指導内容や指導方法を工夫するなど、小学校・中学校が連携した教育を進めます。

### (3) 地域一体となった開かれた学校づくりの推進

#### ①ゲストティーチャーなどへの地域の人材活用

郷土学習など地域色豊かな個性ある教育の推進を図るため、地域の人材を掘り起こし、人材登録制度などを導入して、ゲストティーチャーとして積極的に活用します。

#### ②学校施設の地域への開放・共有化の推進

学校施設の地域への開放・共有化を進め、地域住民の活動の場として有効活用を図ります。

#### ③地域一体となった行事の推進

学校、家庭、地域が一体となって、コミュニティの場としての学校づくりを推進し、市民が学校行事に参加する機会を充実します。

また、児童・生徒の学習意欲を喚起し、望ましい職業観や勤労観、社会性を育成するため、就業体験を通した学習活動を推進します。

### (4) 計画的な小中学校施設・設備の整備

学校施設を耐震化に対応した安全で快適なものとするため、老朽化した校舎などの改修、改築を計画的に進めます。また、時代の流れに対応した設備機器の充実に努めます。

### (5) 児童・生徒数の減少への対応

児童生徒数の減少に応じて、長期的な視点に立って市民の理解を得ながら、学校施設の統合・再配置や通学校区の見直しなどを検討します。





## ② 連携して進める青少年健全育成

### 現状と課題

近年の情報化や少子化など社会・経済の急激な変化は、青少年の意識や行動にさまざまな影響を及ぼしており、青少年問題は、複雑多様化する傾向にあります。

また、家庭や地域社会の青少年を育成する機能の低下や、青少年にとって好ましくない情報の氾濫も健全育成を阻害する要因といえます。

本市では、行政・学校・民間団体が一体となった青少年育成市民会議が結成されており、各地区で組織された校区民会議とともに、その活動を通じ、市民一人ひとりの意識の高揚を図っています。しかし青少年問題は、むしろ大人の意識の低下に起因するともいわれており、今後は、子どもたちは社会全体で育むものであることを再確認し、学校、家庭、地域などが連携を強めて、社会全体が青少年を見守り教育する機能を、より一層高めることが重要です。

また、青少年育成のための社会環境を整備するとともに、青少年関連団体の育成や地域活動への参加促進、子どもたちが安全で健全な環境のなかでお互いの交流を深めることができる場の確保など、青少年活動の促進により青少年非行の未然防止を図っていく必要があります。

### 施策の体系

#### (1) 豊かな心を育む教育の推進

##### ①相談体制の充実

青少年の悩みや思春期の子どもを持つ保護者の相談などに対応できるよう、各種相談機関との連携を深めて、相談・支援体制の充実を図ります。

##### ②広い視野や協調性を育む青少年活動の促進

有害な環境の浄化など青少年の健全育成のための環境づくりを進めるとともに、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動などへの参加を促進して、社会の一員としての広い視野と協調性を育む青少年の健全育成に努めます。

##### ③意識啓発の推進

学校、家庭、地域全体で子どもを見守り育てる意識を高めるため、広報活動などを通じて啓発活動を推進します。また、人格形成のうえで乳幼児期の環境が特に重要であるとされており、親の責任と自覚を高めるために、妊娠期からの家庭教育講座などを通して意識の啓発を促進します。

## (2) 学校・家庭・地域が一体となった青少年健全育成の推進

### ①地域ぐるみの育成体制の充実

さまざまな活動の主体となる青少年団体の育成を図り、その活動に重要な役割を果たす指導者の育成に努めます。また、青少年育成市民会議、子ども会、PTAなどあらゆる関係機関・団体が連携して、学校、家庭、地域が一体となった地域ぐるみの育成体制の強化を図ります。

### ②地域活動への参加促進

人々との触れ合いや、連帯意識、社会的ルールを身に付けさせるため、青少年が、身近な生活の場である地域社会の諸行事、祭り、伝統芸能などに参加しやすい環境づくりに努めます。

### ③世代間交流の推進

健全な環境のなかで青少年が交流し、幅広い仲間づくりや社会性を身に付けることができるよう、交流の場の確保・提供に努めます。

